

水道管工事の入札制度 比較表

柏原市			
種別	等級	総合点数 経営事項審査点数	受注可能金額
土木一式 又は 管	柏原A	1,000～ (特定建設業のみ)	2億5,000万円以上
	柏原B	700～999 (特定建設業のみ)	2億5,000万円未満 5,000万円以上
	柏原C	～699	7,000万円未満
少額随意契約は130万円まで可能			

企業団へ
統合
R7.4

※2

企業団（仮称）柏原水道センター				
種別	等級	総合点数 経営事項審査点数 + 地域点100（任意加算可）	地域要件	受注可能金額
土木一式 ※1	AA	1,410～ （特定建設業のみ）	－	13億5,000万円以上
	A	1,150～1,409 （特定建設業のみ）	－	13億5,000万円未満 3億5,000万円以上
	B	900～1,149 （特定建設業のみ）	柏原市内を中心に競争性を確保できると判断した地域の業者	3億5,000万円未満 9,000万円以上
	C	750～899 （特定建設業のみ）		
水道施設	なし	制限なし	建設業法上の営業所が 柏原市内にある業者	9,000万円未満
土木一式	B	900～1,149		
	C	750～899		
	D	～749		
管	B	785～1,069		
	C	725～784		
	D	～724		
少額随意契約は250万円まで可能				

※1 令和7年度から5年間の経過措置

受注金額9千万円以上3億5千万円未満の工事において、
土木一式工事 B 等級 (特定建設業) に加えて
土木一式工事 C 等級 (特定建設業) 登録業者の入札参加が可能
↓
経過措置後は **土木一式工事 B 等級 (特定建設業)** のみの参加となる

※2 令和7年度から3年間の経過措置

受注金額9千万円未満の工事において、
水道施設工事に加えて
土木一式及び管工事 B, C, D 等級 登録業者の入札参加が可能
↓
経過措置後は **水道施設工事** のみの参加となる

なお、1千万円以上の案件については、過去10年間の水道管工事の施工実績 (設計金額に3割を乗じた金額以上の官公庁実績) を要件とする。